

■ 委員会の審査状況 ■

〈議会運営委員会〉

(令和4年1月27日)

協議に先立ち、第1回定例会の招集及び提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和4年第1回定例会を2月18日（金）に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、令和3年度補正予算に係る予算議案が10件程度、令和4年度当初予算に係る予算議案が12件程度のほか、条例改正等の議案が26件程度、専決処分報告が3件程度であること。

協議事項

1 令和4年第1回定例会について

- (1) 会期日程（案）が了承された。
- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(4) 会議録署名議員について

鶴 丸 明 人	予 備 議 員	郷 原 拓 男
桑 鶴 勉		鶴 菌 真佐彥

が確認された。

2 第1回定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

対応案について、事務局から説明があり、執行部の出席者については議運申合せに基づき、必要最小限の出席者を要求することが決定された。

また、第1回定例会における新型コロナウイルス感染症対策については、案のとおりとすることが決定された。

3 予算特別委員会運営要領等について

予算特別委員会運営要領等が以下のとおり決定された。

また、予算特別委員会における新型コロナウイルス感染症対策については、予算特別委員会運営要領第8項の規定に基づき、同委員会の理事会において協議し、同委員会で決定することが確認された。

【予算特別委員会運営要領】

4 予特委員会の調査及び審査は、次により行う。

(1) 概要調査

イ 執行部の出席範囲

総務部長とする。ただし、予特委員会が必要と認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができるものとする。

ウ 執行部の説明の方法

- ① 執行部の説明は、総務部長が当初予算案の総括及び主要な施策の予算案等について資料を配付し、当該資料に基づき行うものとする。
- ② 執行部の説明は、予算特別委員長（以下「委員長」という。）の許可を得た後、主席で行うものとする。

(2) 総括予算審査

イ 執行部の出席範囲

知事、副知事、警察本部長、教育長、県立病院事業管理者及び各部長等（危機管理防災局長、国体・全国障害者スポーツ大会局長、男女共同参画局長、地域政策総括監、子育て・高齢者支援総括監、本港区まちづくり総括監、競技力向上等総括監、県立病院局長及び会計管理者を含む。以下同じ。）とする。ただし、予特委員会が必要と認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができるものとする。

オ 質疑時間

- ② 令和4年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

会派等名	配分時間
自民	<u>192分</u>
県民連合	49分
公明	<u>36分</u>
無所属	<u>18分</u>
計	<u>295分</u>

※ 下線部分が変更部分である。

【予算特別委員会運営要領の運用解説 第4項の(1)関係】

- ① 概要調査の時間は、概ね180分以内とする。
- ② 知事、副知事、警察本部長、教育長、県立病院事業管理者及び総務部長を除く各部長等については、概要調査への出席を求めていない。必要があるときは、「その他の関係者」として出席を求めるものであること。
なお、知事及び副知事については、採決日の出席についても同様である。
- ③ 各行政委員会及び監査委員については、その業務内容に照らし、事務局長の常時の出席を求めていない。必要があるときは、「その他の関係者」として出席を求めるものであること。
また、総括予算審査及び採決日の出席についても同様である。
- ④ 委員外議員の質疑は、委員の質疑が終了し、時間的な余裕がある場合は、認めるものであること。

※ 下線部分が変更部分である。

4 監査委員候補者の人選について

令和4年度の議会選出の監査委員候補者について、監査委員人選基準に基づき、2月3日(木)までに事務局へ提出することとされた。

5 次回委員会開催日時について

2月17日（木）午前10時から開催することとされた。

(令和4年2月17日)

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第1回定例会に提案する議案は、令和3年度補正予算議案10件、令和4年度当初予算議案12件のほか、条例改正等議案が26件、専決処分報告が4件であること。

協議事項

- 1 2月18日の議事日程について

議事日程が了承された。

- 2 補正関係議案等の賛否通告、討論通告等について

補正関係議案については、補正関係議案等が審議される常任委員会終了後準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。また、会派提出の意見書案等の提出期限について、議会運営委員会申合せ事項が確認された。

- 3 会議録署名議員の変更について

(変更前)

鶴 丸 明 人	予 備 議 員	郷 原 拓 男
桑 鶴 勉		鶴 薗 真佐彦

(変更後)

鶴 丸 明 人	予 備 議 員	郷 原 拓 男
鶴 薗 真佐彦		大 園 清 信

が確認された。

- 4 予算特別委員会運営要領の一部改正について

予算特別委員会運営要領の一部改正が、以下のとおり決定された。

【予算特別委員会運営要領】

- 4 予特委員会の調査及び審査は、次により行う。

(2) 総括予算審査

才 質疑時間

① 質疑時間は、会派等に配分するものとする。

② 令和4年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

会 派 等 名	配 分 時 間
自 民	<u>1 8 4 分</u>
県 民 連 合	4 9 分
公 明	3 6 分
無 所 属	1 8 分
計	<u>2 8 7 分</u>

※ 下線部分が変更部分である。

- 5 監査委員候補者について
監査委員候補名簿が確認された。
- 6 次回委員会開催日時について
3月8日（火）午前9時30分から開催することとされた。
- 7 その他
議長から、池畠議員の辞職に伴う議席については、補欠選挙が行われることから、当分の間空席とし、議席変更は行わないこととした旨の発言があり、了承された。